

## (仮称) 富田林市こども計画【素案】に対する パブリックコメントの実施について

令和5年施行の「こども基本法」において、国の「こども大綱」や「都道府県こども計画」をふまえた「市町村こども計画」の策定が努力義務化されたことに伴い、本市においても本計画を策定することになりました。

この計画は、令和6年度に策定した「第3期富田林市子ども・子育て支援事業計画」を再編し、若者計画や少子化対策の要素を加えた、こども・若者・子育て支援についての総合的な計画です。

このたび、「(仮称) 富田林市こども計画」の素案がまとまりましたので、広く市民の皆さまからのご意見を募集するため、下記のとおりパブリックコメントを実施します。

募集期間	令和8年1月5日（月曜日）～令和8年2月6日（金曜日）
閲覧場所	市役所（都市魅力課およびこども政策課）、金剛連絡所、中央・金剛・東公民館、中央・金剛図書館、多文化共生・人権プラザ、Topic（きらめき創造館）、すばるホール、レインボーホール（市民会館）、保健センター、総合福祉会館、けあばる、かがりの郷、市民総合体育館、総合スポーツ公園、きらめきファクトリー ※市ウェブサイトからもご覧いただけます。
意見の提出方法	住所、氏名、電話番号、ご意見を記載し、はがき・封書・FAX・Eメール・応募フォームで提出（直接持参も可）
提出先	富田林市 こども未来部 こども政策課